

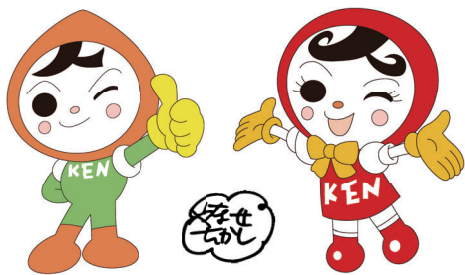
## 特集

人権

誰か

ってなんだろう  
のことじゃない。

人権イメージ  
キャラクター



人KEN  
まもる君

人KEN  
あゆみちゃん

2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで人権を表しています。人権が尊重される社会の実現を目指して、全国の人権啓発活動で活躍しています。

皆さんは「人権」という言葉を聞いたことはありませんか。人権とは、「人が幸せに生活するための大切な権利」で、生まれながらに全ての人が持っています。

人権を大切にするといいことは、「命を大切にすること」「さまざまな人と仲良くすること」です。互いに相手の立場で考え、思いやりや優しさの心を持って接することが大切です。

## 身近な人権侵害

- ・ 家庭や職場などでの男女差別
- ・ いじめや体罰などの暴力
- ・ 子どもの世話をしないなどの虐待
- ・ 年齢を理由に社会での活動を制限されるなどの差別
- ・ 障がいがあることによる差別
- ・ インターネット上での悪口やプライバシーの侵害
- ・ 外国人であることなどによる差別

周りで起きている、主な人権侵害を紹介しましたが、皆さんは、そのような場面を見たり、聞いたりしたことはありませんか。今回の特集では、学校や家庭など、特に子どもの人権侵害として、身近で起こりやすい問題を紹介します。

# 人権を守るために

皆さんは気付かないうちに「加害者」や「見て見ぬふりをする人」になっていませんか。

## 悪い行動

- 話かけても無視する



- 手紙で悪口を書くなど嫌がらせをする



- 陰口やひそひそ話をする



## 良い行動

- 自分から話しかける



- 嫌なことをされたら一緒に考える



- 陰口を言っている人を注意する



ふとした行動や軽い気持ちで発言したことで、相手を傷つけてしまっていることがあります。相手の気持ちを考えて行動するようにしましょう。また、苦しんでいる人がいたら、その子に寄り添ったり、周りの人に相談するなど、自分だったらどうしてほしいのかを考えて行動するようにしましょう。



# インターネットでの人権侵害

インターネットはとても便利ですが、使い方を間違えると「危険」なものになってしまいます。軽い気持ちで送ったメールや掲示板への投稿が、相手に一生消えない傷を負わせてしまうことがあります。また、投稿した写真などから名前や学校などが知られてしまい、トラブルに巻き込まれてしまうことがあります。

## ● ネットでのいじめ



インターネットは、その匿名性から安易に投稿ができる上、誰が投稿したのか特定することが難しく、子どもが簡単に被害者にも加害者にもなってしまう恐れがあります。

## ！ インターネット利用時は次のことを守りましょう！

### 相手を傷つけないために

- 相手の立場に立って、考えてから投稿する
- 他人の写真や住所などを、本人の許可なく、勝手に投稿しない
- 悪口や差別につながる投稿をしない

### 自分自身を守るために

- SNSなどの使い方について、日頃から家族や友人と話し合う
- 自分の投稿が意図しない形で広がる危険を理解し、安易に個人情報を投稿しない
- 悪口や差別につながる投稿には、コメントなどはしない

### インターネットの人権問題を動画でわかりやすく紹介！

■ 「『誰か』のことじゃない」  
インターネット編



■ インターネットはヒトを傷つけるモノじゃない。



※ 法務省 人権啓発動画

# ■ あなたは一人じゃない 一人で悩まないで相談しよう

人に言えない悩みごとを抱えて苦しんでいませんか。一人で悩まないで、まずは家族や友人、学校の先生など周りの信頼できる人へ相談しましょう。相談できる場所はたくさんあります。困ったことがあったら、気軽に相談してみてください。「周りに困っている人がいる」という相談も受け付けています。

	相談窓口	とき		ところ	電話番号
市	なやみごと人権相談 (対面)【要予約】 ※ 当日8:30から受付	毎週木曜日	13:00～16:00	市民相談コーナー (市役所2階)	☎85-6620
	児童虐待防止相談 (対面・電話)	月～金曜日	8:30～17:00	子ども 家庭支援課 (市役所2階)	☎85-6229
	ヤングケアラー相談 (対面・電話)			子育て推進課 (市役所2階)	☎82-7830
	子ども・若者総合相談 (対面)【要予約】 ※ 月～土の15:00～19:00で電話受付	月～土曜日	15:00～19:00	—	—
	子ども・若者総合相談 (電話)	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	中央公民館内	☎34-8400
	いじめ・不登校相談 (対面・電話)				

	相談窓口	とき	電話番号など
その他機関	人権相談 名古屋法務局春日井支局 (対面・電話)	平日 8:30～17:15	☎81-3210
	みんなの人権 110 番(電話)		☎0570-003-110
	こどもの人権 110 番(電話) ※ 通話料無料		☎0120-007-110
	インターネット人権相談 ※ 外国語での相談にも対応	24時間受付	
	LINE じんけん相談 ※ 友だち追加が必要	平日 8:30～17:15	
	違法・有害情報相談センター ※ ネット上の投稿トラブルや削除方法などの相談 ※ 総務省委託事業	24時間受付	